

# ANNUAL REPORT

2021.6.1 -  
2022.5.31



特定非営利活動法人CALL4

2021年度

年次報告書

## Mission 私たちの目的

市民の力で司法をひらくことで社会課題を解決し、  
より多様で公正な社会を実現する

## Vision 私たちがめざすこと

- ・ 公共訴訟を身近にする
- ・ 市民が公共訴訟に気軽に关われる世の中をつくる

**CALL4 は、「社会問題の解決を目指す訴訟（公共訴訟）」に特化した  
ウェブプラットフォームです**

### 団体概要

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 団体名      | 特定非営利活動法人CALL4                      |
| 所在地      | 〒162-0825<br>東京都新宿区神楽坂5-8 恵比寿亭ビル402 |
| 事業開始     | 2018年12月                            |
| NPO 法人設立 | 2021年4月                             |

### 組織構成

|       |        |
|-------|--------|
| 代表理事  | 谷口 太規  |
| 副代表理事 | 井桁 大介  |
| 副代表理事 | 丸山 央里絵 |
| 理事    | 杜多 真衣  |
| 理事    | 東出 紀之  |
| 理事    | 松丸 佳穂  |
| 監事    | 石川 えり  |
| 監事    | 土井 香苗  |



「CALL4」という名称は、「～を呼び起こす」「～を必要とする」という意味の“call for”という言葉に由来しています。立法、行政、司法は三権と呼ばれますが、社会を形作る4つめの力として市民の力があると私たちは考えます。

一人ひとりの共感が重なり合って、大きな市民の力となります。こうした4つ目の力と呼び起こす、という意味で、“for”の代わりに、“4”（four）という数字を使っています。

**CALL4**

## 「司法をひらく」ことの希望

代表理事

谷口 太規



今年の5月25日、私は最高裁判所の大法廷にいました。その日は、私が原告の1人であり、代理人でもあった「海外でも国民審査を」の最高裁判決が出される日でした。

最高裁の裁判官 15人が並ぶ、荘厳な雰囲気のある場所に入れることは滅多にありません。大法廷というのは、法律などの憲法の適合性を判断するために必要だとされた時にのみ開かれ、日本ではそのような判断がなされることがとても少なかったのです。

「したがって、国民審査法が在外国民に審査権の行使を全く認めていないことは、憲法 15 条 1 項、79 条 2 項、3 項に違反するものというべきである。」

最高裁判所長官が、私たちの主張を全て認めて、歴史上 11 件目となる法令違憲判決を言い渡す言葉を読み上げるのを聞きながら、私は心の中でガッツポーズを作りながら「司法を使って社会を変えていく」ことの意義を噛みしめていました。

実は海外に住む人たちの選挙権についてはもう 25 年も前に認められていました。しかし、裁判官に対する国民審査権については、放置され続けていたのです。私は、自分がアメリカに住んでいる際にあった選挙の時に、国民審査の投票ができないことを知り、これはおかしいと提訴したのです。

確かに訴訟は大変でした。提訴してから最高裁判決を得るまでに4年かかりました。たくさんのリサーチと、議論、起案が必要となりました。でも、わずか数人の弁護団で、25年にわたって 150 万人近い在外邦人が衆議院選挙のたびに被っていた不利益を、不公正な制度を、変えることができたのです。

社会を変えていく方法はさまざまです。選挙で適切な代表者を選ぶこと、隣人に話すこと、SNS で意見を発信すること、あるいは社会の仕組みに影響するような事業や活動を立ち上げたり関わったりすること。

でも、私たちの憲法は、社会を変えていく強力な手段として司法という手段を用意しています。多数決による意思決定が原則とされる立法・行政に対して、人権侵害や不公正があれば、声を上げるのがたった一人であったとしてもこれを変えていく力を与えているのです。

これまで司法というものは、多くの人たちにとって縁遠いものでした。多くの人にとって、「公共訴訟を起こす」とか「裁判をサポートする」ということは、社会を変える選択肢の一つとはなっていませんでした。CALL4 の活動は、これを変えるため、つまり、人々に「司法をひらく」ことを目指して始まりました。

私たちは、この 1 年の活動を通して、「司法をひらく」ことによってもたらされるものの大きさを強く感じてきました。CALL4 のウェブサイトを通じて多くの人たちに寄せていただいた関心とサポートにより公共訴訟はこれまでになく活性化されていっています。公共訴訟によって社会は変わっていく、多くの人たちがそのことを希望として実感し始めているように思います。

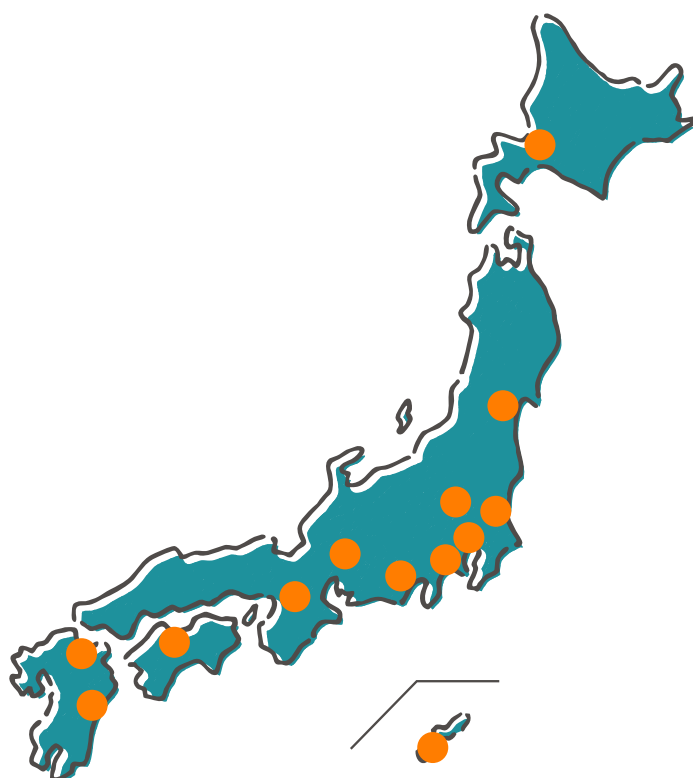
私たちはこの希望の歩みを止めません。最高裁大法廷が滅多に開かれないなんておかしい。歴史上 11 件目なんて数えていないで、もっとそれが普通のことになったらいい。多様で公正な社会を夢見て、引き続きもっと遠くへ。皆さんも一緒に行きましょう。

2021年は4月にNPO法人化し、体制を強化してきました。コロナ禍で直接メンバーと会えない状況が続きましたが、毎月の定例会を始めとし、各チームがオンラインミーティングを活用して活動を継続してきました。全国各地からお問合せをいただき、掲載ケースも増え、より多くの方に注目していただきました。

※ CALL4の事業年度は6月始まり、5月末日締めです。

総取扱いケース数 **40 件**

2021年度新規ケース数 **17 件**



### 取扱いケースの地域

全国 **19** カ所

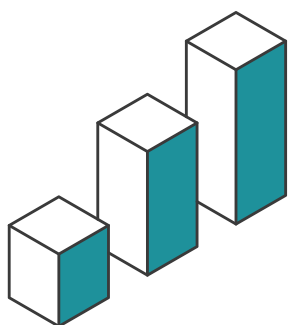
|               |              |
|---------------|--------------|
| 札幌高等裁判所 1 件   | 静岡家庭裁判所 1 件  |
| 札幌地方裁判所 1 件   | 名古屋高等裁判所 1 件 |
| 仙台高等裁判所 1 件   | 名古屋地方裁判所 2 件 |
| さいたま地方裁判所 1 件 | 大阪地方裁判所 1 件  |
| 水戸地方裁判所 2 件   | 松山地方裁判所 1 件  |
| 最高裁判所 1 件     | 福岡高等裁判所 1 件  |
| 東京高等裁判所 4 件   | 福岡地方裁判所 1 件  |
| 東京地方裁判所 20 件  | 熊本地方裁判所 1 件  |
| 裁判官弾劾裁判所 1 件  | 那覇地方裁判所 3 件  |
| 横浜地方裁判所 2 件   |              |

### これまでに CALL4 で扱っている 이슈ー

外国にルーツを持つ人々／ジェンダー・セクシュアリティ／医療・福祉・障がい／働き方／刑事司法  
公正な手続／情報公開／政治参加・表現の自由／環境・災害／沖縄／個人情報・プライバシー

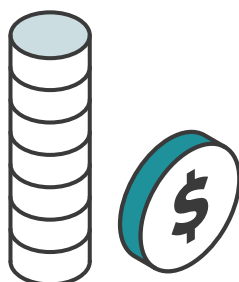
※一つのケースで複数の訴訟を提訴しているケースもございます。

みなさまからのご支援で  
日本各地で声をあげる人を支えることができます



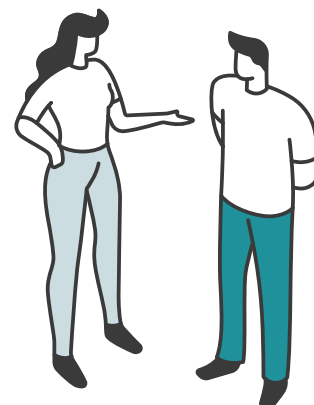
2021年度  
掲載ケースへの寄付件数

**3,038 件**



2021年度  
掲載ケースへの寄付合計額

**18,792,857 円**



マンスリーサポーター人数

**72 人**

事業開始からこれまでの  
掲載ケースへの総寄付件数

**8,962 件**

2021年度  
CALL4 への寄付額

**3,202,600 円**

### 累計コンテンツ発信数



ストーリー

**32 件**



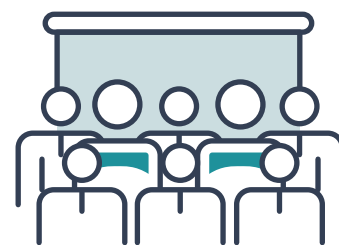
動画コンテンツ

**20 件**



コラム

**40 件**



イベント・トークライブ

**10 件**

## CALL4 は

主に以下の3つの支援を行っています。

CALL4 は、これらの支援について、ケースの当事者の方々から一切お金をいただいております。クラウドファンディングの手数料も完全に無料で行っております。CALL4 へいただいたご寄付や企業からの支援金によって活動しております。

## 01.

### クラウドファンディング運営

#### <経済支援>

CALL4 に掲載しているケースには、それぞれ数名のケースサポーターが、クラウドファンディングの立上げと持続の伴走支援をしています。当事者の方々とCALL4 メンバーが一言一句考慮を重ねてケースページの内容を公開しています。



## 02.

### メディア・イベント運営

#### <社会的認知向上・共感醸成>

一つひとつのケースにはさまざまな当事者の方の思いや背景があります。プロフェッショナルなライターや写真家と当事者の方々の元へ伺い、取材をし、ストーリーやコラム、動画の配信をしています。より多くの方々にケースについて知っていただくために、イベントの開催やSNS等の配信もしています。



## 03.

### 訴訟資料の公開・データベース化

#### <実務支援>

CALL4 はより司法をひらかれたものにするため、各ケースで訴訟資料を公開しています。また、公開した資料を整理してデータベース化し、専門知識の提供することにより、公共訴訟に関するオープンな議論を促し、類似訴訟に携わる弁護士を支援しています。



3つの支援を十分に行うため、  
CALL4 メンバーは各チームに分かれ、それぞれ活動しています。  
主要なチームの活動をご紹介します。



## ケースサポートチーム

公共訴訟のクラウドファンディングを成功させるためには、各訴訟の要点を踏まえた上で、当該訴訟の社会的意義や資金の必要性等を説明する必要があります。また、各ケースが公開された後も、裁判の節目で社会の注目を集めるなど、訴訟経過に応じた広報活動等が重要となります。CALL4では、プラットフォーム利用者が効果的にクラウドファンディングを行えるよう、各ケースに専属のケースサポーターが加わり、ケース公開からケース公開後の支援を行っています。2022年5月末現在、CALL4は40件の公共訴訟を取り扱っていますが、そのすべてのケースにケースサポーターが参加し、これらの支援活動に取り組みました。

今後は、編集・メディアチームやコミュニティ・イベントチームとの連携を強化するとともに、各ケースの情報発信のあり方に関する提案にも注力し、一層充実したサポートを行ってまいります。



## 編集・メディアチーム

【ストーリー】公共訴訟の背景には、声を上げた原告、それを支える弁護団や支援者らの多くのストーリーがあります。編集部では、一つ一つの物語を、丁寧に聞き、届けています。

【コラム・動画・ポッドキャスト】司法を身近に感じてもらえるよう、「#マンガで公共訴訟」や「#私たちは声をあげる」インタビューなどのコラムを制作。最近では、判決間近など注目の公共訴訟を解説する動画や音声配信も始めました！

【期日カレンダー】CALL4サイト内に機能を追加して、訴訟の進行を感じてもらい、傍聴に足を運んでもらえるような工夫もおこなっています。

【SNS】新着ケースや記事の更新情報、訴訟期日のお知らせ等を届ける公式 SNS の運用にも力を入れています。Facebook、ツイッター、Instagram、LINE、メルマガで情報発信をしていますので、ぜひフォローください♪



## コミュニティ・イベントチーム

公共訴訟が社会にインパクトを与えるためには、「訴訟」自体が勝訴に向かって効果的に進行していくことに加えて、その訴訟に社会の注目や関心が集まるのが重要です。また、公共訴訟を支えるための支援がひろがり、継続していくことも必要です。

そこで、CALL4では、支援する公共訴訟の法律上の争点や、その訴訟が問う社会の状況についてともに考えるイベントを実施しています。たとえば、その一環として新たに始めた取り組みが、訴訟に関心をお持ちの方が裁判を傍聴し、傍聴後の期日報告会や懇親会で原告や弁護団の方と語り合うこともできる「裁判傍聴ツアー」です。また、今後は、CALL4に寄付をしてくださった方を対象とした「CALL4 サポーターイベント」（仮称）も定期的の実施し、公共訴訟をともに支えてくださる皆さまがつながりをひろげていける機会をつくってまいります。



## ファンドレイジングチーム

CALL4 の運営はプロボノメンバーを中心に行っています。しかし、ストーリーを作成するためにライターや写真家と当事者の方々と訪ねて取材したり、多くの方に関心を持っていただけるようなイベントを実施したりするなど、主に編集・メディアチームやコミュニティ・イベントチームの活動には多くの費用がかかります。より多くの方へ、CALL4 に掲載しているケースや公共訴訟について関心を持っていただけるよう活動を継続するためには資金が必要です。ファンドレイジングチームでは、CALL4 に共感してくださる方々がCALL4 へご支援していただきやすいように、マンスリーサポーターや単発寄付、クラウドファンディングにて寄付を募集しています。コミュニティ・イベントチームと連携して、支援者コミュニティの関係を深め、多くの方々と社会課題解決のための公共訴訟について考え、活動を広げてまいります。

## 2021年は17件の訴訟を新規で公開いたしました。

### オペなしで！ 戸籍上も「俺」になりたい裁判

# ジェンダー・セクシュアリティ

#### CASE 01

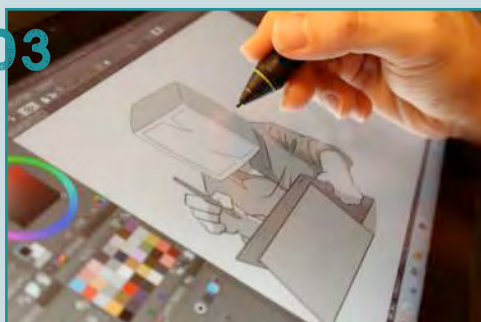


日本で戸籍の性別変更をするためには、「生殖腺やその機能がないこと」が法律上求められており、「卵巣や精巣の摘出手術」が事実上必要になります。“当事者は皆そういう手術をしたいんじゃないの？”—それは、誤解です。手術自体、心身への負担がとても大きく、手術を望まない人や望んでもできない人たちがいます。自分の身体に関する決定権は自分にあり、その決定が当たり前に尊重される社会を目指します。

### 教育公務員の兼業のあり方を 問う訴訟

# 働き方 # 公正な手続

#### CASE 03



教員の兼業が、不明瞭な基準のもと制限されています。教員の兼業は法律上、本務遂行に支障のない限り認められると規定されています。原告は上記の規定を踏まえ、都に対し書籍出版に関する兼業許可を求めましたが、都はこれを認めず、判断の基準も示しませんでした。兼業は、教員の能力を磨く機会となるだけでなく、得た経験や知識は、教育活動を通じて子供たちに還元されます。豊かな教育の実現のため、基準の明確化を求めます。

### 「琉球人のご先祖の遺骨返還を」 訴訟

# 沖縄

#### CASE 02



現在の沖縄県には、琉球人という先住民族が居住しており、死者はその地の墓に弔われてきました。しかし、1929年、京都帝国大学の金関丈夫氏は、遺族の許可なく墓を荒らし、遺骨は研究目的のため持ち去られました。この遺骨は現在も、沖縄県教育庁に保管されています。沖縄県教育庁は遺骨の返還を求める声に耳を貸しません。そこで、63体の遺骨が返還され、子孫らによって祭祀されるために提起されたのが本訴訟です。

### 地方議会に横行する 「少数派議員潰し」に立ち向かう訴訟

# 政治参加・表現の自由

#### CASE 04



湯河原町の税金滞納者（約2000件）の個人情報をも町議会議員に配布。驚愕し、議会ですら新人議員に対し2回の懲罰、それを議会報で大体的に広報。これに対し、懲罰の取消と名誉の回復を求める訴訟。加えて、この滞納者リストが議会の中でどう扱われてきたのかを明らかにするための情報公開訴訟。少数派であっても、おかしいことはおかしいと言える地方議会に。議員と町民オンブズマンが起こした2つの訴訟を応援ください！

## 市街地で BSL4 の研究を しないでください

# 公正な手続 # 環境・災害

### CASE 05



長崎大学が計画し、国が支援する BSL4 施設は、エボラウイルスのような致死性の病原体を扱います。

しかし、住宅地から 50m しか離れていないため、住民はいつ感染するか、怯える毎日を送らなければなりません。ウイルスに感染する恐怖から近隣住民を守るため、BSL4 施設の差止訴訟を提起します。

## ベトナム人技能実習生リンさんの 死体遺棄罪刑事事件

# 外国にルーツを持つ人々 # ジェンダー・セクシュアリティ  
# 働き方 # 刑事司法

### CASE 07



2021 年 7 月、熊本地裁はある 22 歳のベトナム人女性に有罪判決を言い渡しました。彼女の罪名は、「死体遺棄」罪。しかし、彼女のしたことは本当に「死体遺棄」だったのでしょうか。

本件は彼女の問題だけではなく、技能実習生の制度自体の問題点を問う訴訟です。

2022 年 2 月 5 日に懲役 3 月執行猶予 2 年の高裁判決が言い渡されましたが、上告しています。

## 隠される「国の事故調査」 プロセスを明らかに！訴訟

# 情報公開

### CASE 06



2008 年、太平洋上で福島県の漁船・第 58 寿和丸が沈没し、17 人が犠牲になった。「波による転覆、沈没」とした国の運輸安全委員会の結論は、生存者の証言や現場海域の油の状況と大きく食い違う。一部専門家が潜水艦との衝突も疑う中、調査報道グループ・フロントラインプレスは国に情報開示請求したが、調査に使用した資料のタイトルすら非開示になった。なぜ、調査プロセスを隠すのか。公文書の開示を求めて提訴した。

## 無実で約 1 年勾留 「人質司法」問題をたどす

# 刑事司法

### CASE 08

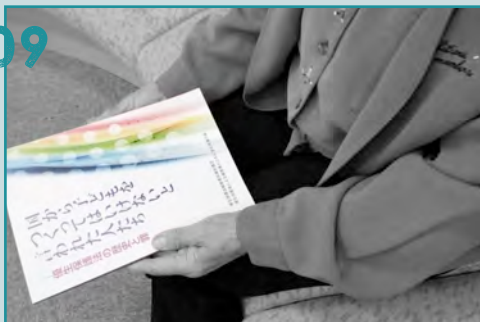


経済産業大臣に輸出許可申請が必要となる噴霧乾燥機を無許可で輸出したとして逮捕・起訴された事件で、東京地検は、輸出規制対象に該当するかどうか疑いが生じたとして、初公判の直前に起訴を取り消しました。逮捕された 3 名のうち 2 名は保釈が認められるまで 1 年近く拘置所に勾留され、もう 1 名は勾留中に体調を崩し、起訴取消を知ることなく亡くなりました。なぜこのようなことが起きたのか、捜査の違法性を徹底追及します。

## 優生保護法に奪われた人生を取り戻す裁判

# 医療・福祉・障がい

### CASE 09



日本に約 25 年前まであった優生保護法により、国から「子供を産んではいけない」と言われ、本人の同意なく強制的に不妊手術を受けた人たちがいます。「不良な存在」として尊厳を傷つけられた被害者たちが、国に対して謝罪と補償・差別の是正を求めて起こした裁判の、裁判費用を集める支援プロジェクトです。合計 25 名の被害者が全国 9 地裁・支部に提訴し、現在も日本全国で裁判が続いています。

## ウィシュマさん 名古屋入管死亡事件

# 外国にルーツを持つ人々

### CASE 11



2021 年 3 月 6 日、名古屋入管に収容されていたウィシュマ・サンダマリさんが死亡しました。2 月 15 日に行なわれた尿検査はウィシュマさんが饑餓（きが）状態にあることを示していました。自分で体を起こすことも、食事をすることも、トイレもできないほど衰弱していました。しかし、ウィシュマさんに適切な医療は提供されませんでした。この訴訟を通じて、なぜこのようなことが起きたのかを明らかにしたいと思います。ウィシュマさんの事件をきっかけとして、入管の秘密主義や情報管理のあり方を情報公開訴訟において問題提起する訴訟です。

## 赤ちゃん取り違え被害者に「出自を知る権利を」訴訟

# 公正な手続 # 情報公開

### CASE 10



原告は昭和 33 年 4 月 10 日頃に東京都立墨田産院での出生直後、他の新生児と取り違えられ、その賠償責任については平成 18 年の裁判で認められたにもかかわらず、その後も東京都が一切の事実調査を拒否し、未だに原告が生みの親と接触することができない状況にあるという事件です。まだ見ぬ両親の寿命も限られていることから、この度やむなく原告は、東京都に対して、調査の実施等を求めて改めて提訴しました。

## 『宮本から君へ』 助成金不交付決定取消訴訟

# 公正な手続 # 政治参加・表現の自由

### CASE 12



映画『宮本から君へ』への日本芸術文化振興会の助成金不交付決定処分に強く抗議し、処分の取り消しを求めます。このたびの高裁判決によって、今後、行政が文化芸術や学術関連の補助金・助成金について、専門家の判断を事実上無視し、恣意的な交付・不交付の審査が行われるという危険が生じています。市民の表現の自由等への萎縮効果は絶大です。私たちは上告し、最後まで闘います。ご支援よろしく願いいたします。

## 首里城火災の管理責任を問う 住民訴訟 - 責任者出てこい！ -

# 公正な手続 # 沖縄

### CASE 13



首里城火災から2年が過ぎ、再建計画は進んでいますが、その一方で出火原因は不明とされ、また、だれ一人として管理責任を問われてもいません。これは火災の真実に迫るための住民訴訟です。

裁判の過程を通じて、火災原因を特定し、管理責任の所在を明確にして、再建後の首里城の管理体制が一新されることを求めています。

## 「日本の入管収容は国際 人権法違反」訴訟

# 外国にルーツを持つ人々

### CASE 14



2020年、国連恣意的拘禁作業部会は、「日本の入管収容は自由権規約に違反している」という意見を発表しました。この訴訟では、日本の裁判所においても、日本の入管収容が自由権規約で禁止されている「恣意的拘禁」にあたり違法であったことの確認と、違法な収容をした国に対する損害賠償請求を行い、日本の入管収容のあり方の変革を目指します。

## 「人種差別を許さない」訴訟 警察官による母子の不当聴取と 個人情報の漏洩

# 外国にルーツを持つ人々 # 刑事司法

### CASE 15

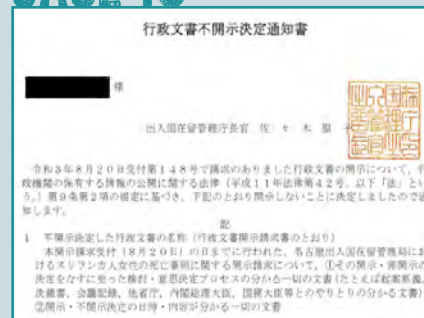


外国人女性と3歳の娘は、「国へ帰れ」等と人種差別的言動をする男性から不実の通報をされました。母子は警察署で男性の言い分を認めるよう数時間迫られた上、住所等の個人情報を承諾なく男性に開示されています。警察官による人種差別行為をなくし、誰でも安心して暮らせる社会の実現のために裁判をします。

## 過去の開示請求に対する意思決定 プロセスを明らかに！ ～入管の秘密主義を問う～訴訟

# 外国にルーツを持つ人々 # 情報公開

### CASE 16



名古屋入管で一人の女性の生命が奪われました（ウィシュマさん事件）。この件に関する過去の開示請求への入管の対応を開示請求で問いましたが、全部不開示決定。裁判で、情報公開への対応履歴の開示を求めます。

## 司法の独立を脅かす岡口裁判官の 罷免訴訟に反対します！ 弾劾裁判の弁護団にご支援を

# 政治参加・表現の自由

### CASE 17



岡口基一裁判官がSNSでの投稿・発言を理由に弾劾裁判にかけられました。司法の独立の意義が多くの人に伝わることを願い、罷免が不当であることを広く社会に訴えます。弾劾裁判所とは、国会議員から構成される裁判官訴追委員会が裁判官を訴追し、国会議員が裁判長や裁判官を務める機関のことで、訴追された裁判官を罷免すべきか否かを判断します。

## 2021 年は 4 件の重要な判決がありました。

# コロナ禍、日本社会の理不尽を問う - コロナ特措法違憲訴訟 -

#01

東京地方裁判所

### # 公正な手続

原告（グローバルダイニング社）が経営する飲食店は、コロナ禍の緊急事態宣言中に東京都知事からなされた時短要請に従いませんでした。東京都知事はこれを理由に原告に一定の営業停止命令を発令しました。原告はこの命令の違法性を争って提訴しました。2022年5月16日、東京地方裁判所は、営業停止命令には必要性や公平性がなかったことを理由に違法と判断しました。



#02

大阪高等裁判所  
東京高等裁判所

# 優生保護法に奪われた人生を取り戻す裁判

### # 医療・福祉・障がい

障害を持つ人たちに同意なく不妊手術を強いてきた旧優生保護法の違憲性を問い、その被害者たち 25人が全国各地裁で国に賠償を求めた裁判。手術が行われたのが 20 年以上前のことであったため、民法が定める賠償請求の期間制限（除斥期間）により全国の全ての地裁では賠償が認められませんでした。しかし、2022年2月の大阪高裁判決と、3月の東京高裁判決は、原告らが長年賠償請求できなかったのは国が作出してきた障害者差別が原因であり、除斥期間を適用するのは正義に反するとして、次々と賠償を認める画期的な逆転勝訴を言い渡しました。



## 「セックスワークにも給付金を」訴訟

# ジェンダー・セクシュアリティ # 公正な手続

政府はコロナ禍で苦しむ中小企業を下支えするために持続化給付金と家賃支援給付金の両制度を創設しましたが、数多ある職業のうち特定の性風俗事業者のみ対象から除外しました。関西にあるデリバリーヘルス事業者が、除外規定は憲法 14 条 1 項などに反するとして提訴しました。2022 年 6 月 30 日、東京地方裁判所は、性風俗事業について国民の性的道義観念に反するとした上、そのような事業に給付金を支払うことには国民の理解が得られないと政府が判断したことには合理性があるとして、訴えを退けました。原告は控訴しています。



## 「海外でも国民審査を」訴訟

# 政治参加・表現の自由 # アーカイブ

国民審査法は海外に住む日本人が国民審査を行使する方法を設けていませんでした。このことの違憲性が争われ、一審・控訴審とも違憲判断が下されていました。2022 年 5 月 25 日、最高裁判所大法廷は、全員一致で戦後 11 件目の法令違憲判決を下し、かつこれまで審査権を行使できなかったことについて一人当たり 5000 円の国家賠償を認めました。今後立法がなされる見通しです。



2021 年度は、9 件のストーリー記事、  
12 件のコラム記事を公開いたしました。

## STORY

2021.8.13



「両親は帰ってこない。  
それでも事実を知りたいと思った」

野村ダム緊急放流による水害訴訟  
をめぐるストーリー

2021.10.7



100年前にお墓から盗まれた  
遺骨は誰のもの？

「琉球人のご先祖の遺骨返還を」訴訟  
をめぐるストーリー

2021.11.9



ひとりの自由な人間として、  
理由のない兼業却下に声をあげる。

「教育公務員の兼業のあり方を問う訴  
訟」をめぐるストーリー

2021.11.17



「これは長崎市だけの問題ではなく、  
行政プロセスの問題ではないか」

長崎市 BSL4 施設訴訟をめぐるストー  
リー

2021.11.23



「なぜアルジュンさんは亡くなっ  
たのか？」遺族に寄り添う4年半。

逮捕中に亡くなったアルジュンさんと  
支援者、高橋 徹さんらのストーリー

2022.1.12



一点の曇りもないと黙秘をし、  
身柄拘束され続けた 331 日間。

無実で約1年勾留された、大川原さん、  
島田さんのストーリー

2022.2.9



警察がとまどう子に「おまえが  
やったんだろ」。差別に沈黙せず、  
たたかう意味。

不当聴取を受け個人情報漏洩された母  
子と、弁護団のストーリー

2022.2.24



16歳で知らずに受けた不妊手術。  
強制した国に謝罪を求め、  
声を上げ続ける。

旧優生保護法に人生を奪われた  
飯塚さんと、新里弁護士のストーリー

2022.3.15



つらかった、悲しかった、苦しかった  
64年間。国は間違った手術だった  
と認めてほしい。

旧優生保護法に人生を奪われた北さん  
と、関哉弁護士のストーリー

## # 私たちは声をあげる インタビュー

性風俗に対する国の曖昧な扱いを、  
公共訴訟を通じて判断してほしい  
[interview] FU-KEN (原告)

声をあげれば、いつか、どこかで、  
きっと社会にコミットできる  
[interview] 温 又柔 (小説家)

公共訴訟には、社会を変える力がある  
[interview] 三宅千晶 (弁護士)

<インターン生企画> 政治から「声をあげる」を考える  
[interview] 五十嵐えり (東京都議)

司法は声なき人の声を代弁する“最後の砦”であってほしい  
[interview] 関 美和 (翻訳家)



## # マンガで公共訴訟 シリーズ

私たちは声をあげる  
マンガで公共訴訟(4)

盗まれた神様  
マンガで公共訴訟(5)

差別なんてないと思ってた  
マンガで公共訴訟(6)



## # 2周年 Special 関連

CALL4 正式リリース 2 周年記念イベント開催！  
「# 私たちは声をあげる」トークライブ 2Days

「司法をひらく」ポスターは幻か  
日本初の駅貼り裁判告知をやろうとしたけれど

2 周年記念 Special 企画  
「声をあげる」人にエールを！  
CALL4 はおかげさまで 2 周年。



## # CALL4 代表コラム

誰かが声をあげるということ  
CALL4 谷口太規の連載 | 司法をひらく(2)



## # インターン募集&レポート

小さな勇気で私の世界は変わった  
CALL4 インターン記  
CALL4 夏期インターン生募集！  
公共訴訟に触れてみよう



## 2 周年記念イベント 「私たちは声をあげる」



CALL4 の 2 周年イベントは、「#私たちは声をあげる」をテーマとして、2 日間にわたってオンラインで実施しました。新型コロナウイルスの蔓延の影響を受け、飲食店や、映画館やライブハウスなどの営業に制約が加えられることになり、多くの人たちが「自由の制限」に直面することになりました。私たちは、社会全体の防衛の必要性という全体主義的な圧力が生じがちな事態であるからこそ、そうした制限をすることに十分な科学的議論がなされているか、異議申立ても含めた手続きがしっかりと保障されているか、公共訴訟がそうした中で重要な役割を担うのではないかと考え、各界から多様なゲストを招いたディスカッションを展開しました。延べ 500 名の同時視聴者に参加いただきました。

Day1: 「コロナ・あいまいな自由への制限、私たちに何ができる？」

司会：小島慶子氏（エッセイスト）

パネリスト：田村淳氏（ロンドンブーツ 1 号 2 号）、枝優花（映画監督・写真家）、米田肇（シェフ）、谷口太規（CALL4 代表）

Day2: 「分断や差別とたたかう - 公共訴訟にできること」

司会：丸山央里絵（CALL4）

パネリスト：亀石倫子（弁護士）、倉持麟太郎（弁護士）、谷口功一（法哲学者）、松寄信太郎（ライブハウスオーナー）

## 裁判傍聴ツアー



声を上げた当事者、弁護団を支援するために、CALL4 では寄付を呼びかけることで、裁判を資金面で支援しています。しかし、寄付以外にも、裁判の当事者以外に一般市民の方が、気軽に参加し、気持ちを寄せて応援できる方法があります。それが「傍聴」です。

CALL4 では、この春初めて、裁判傍聴ツアーを企画、実施しました。初めての試みとして、ご協力をいただいたのは「ネパール人取調べ中死亡国賠訴訟事件」ケースです。

CALL4 の呼びかけに応じて多数の方が傍聴に参加してくださったことで、本ケースの訴訟が始まって以来初めて傍聴席が満席になり、事件への社会的関心の高さを裁判所に対しても示すことになりました。「裁判傍聴ツアー」では口頭弁論期日の日だけではなく、そもそもの事件の概要から訴訟の経過状況、そして、明らかになってきた訴訟の争点や、法廷でのやりとりの法律上の意味などを、弁護団や支援者のみなさんが説明し、知識を整理してから傍聴に参加できるようにするための座談会をオンライン配信で実施した上で、傍聴に臨みました。

傍聴当日は、CALL4 作成の資料をお配りし、お気づきの点などを書き留めていただくことで、その後の「期日報告集会」での弁護団や支援者のみなさんとのディスカッションでも実りのある議論を行うことができました。

「公共訴訟は難しそうで一人では傍聴するのはハードルが高く感じた」とおっしゃる方が「裁判傍聴ツアー」によって初めて公共訴訟に触れて、訴訟を支援する輪に加わっていただけたことが印象的でした。

今後も、傍聴という公共訴訟への「参加」を呼びかけてまいります。

## CALL4 マンスリー サポーター制度開始

2021 年 9 月に CALL4 をご支援いただくための、CALL4 への寄付ページを公開し、CALL4 マンスリーサポーターの募集を開始いたしました。おかげさまで、募集を開始してから今年度末までに 72 名の方々にマンスリーサポーターとしてご登録いただきました。みなさまからのご支援のおかげで、声をあげた方々を支える様々な活動を継続しつつ、新たな取り組みも開始することができました。より多くの方々への支援活動を行うために、引き続きご支援いただけますよう、何卒よろしくお願いいたします。

## CALL4 法廷ステーション ・解説動画

CALL4 では多数の公共訴訟を掲載していますが、これまでの公共訴訟は、提訴時・判決時にしかニュースで取り上げられない傾向にありました。そこで、訴訟の経過・法廷での議論をより広く伝えるために始まったのが、解説動画プロジェクトです。2022 年 3 月には、「優生保護法に奪われた人生を取り戻す裁判」東京高裁の判決前に、原告・弁護団へのインタビューを中心に解説動画を制作しました。制作した動画は、Twitter や Youtube に掲載し、より多くの人へ、より深く、公共訴訟を伝えることができるよう活動しています。

## Instagram

公共訴訟や司法をもっと身近に感じてもらうため、2022 年 3 月にスタートしました。「公共訴訟のきほん」「はじめての傍聴ガイド」「おすすめ司法作品」など、司法に馴染みのないひとの入り口となるようなコンテンツを制作しています。わかりやすいインフォグラフィックを中心に、季節ごとの扉絵も隔月更新しています。フォロー & いいね & シェア、ぜひともよろしくおねがいいたします！



## 公共訴訟フォーラム

CALL4 は、多くの人の力を結集して充実した公共訴訟を展開することを目指しています。その「力」には、当然「知」も含まれます。公共訴訟は学術上重要な論点を多く含む訴訟が大半で、本来であれば学者たちとの協働関係が不可欠な領域です。しかし、これまではアカデミアと法実務家を結ぶ仕組みがなく、協働は限定的なものに留まっていました。こうした問題意識から、公共訴訟に取り組む実務家と学者とが気軽にコミュニケーションを取り、アカデミアに蓄積されているナレッジを実際の公共訴訟により活かすための場を設けるための「公共訴訟フォーラム」を立ち上げました。現在アカデミアを牽引する 9 名の学者の先生方にご協力いただき、判決研究会の実施や協働の場拡充のための模索を行なっております。

## マスコミ懇談会

2022 年 5 月より新聞・雑誌・ウェブ媒体などに CALL4 の取り組みを伝えるべく、懇談会を開催。第 1 回は在外国民審査訴訟を、第 2 回はセックスワーク訴訟をメインテーマに、10 名前後の記者を招いて意見交換を実施。各訴訟の主要期日の前に実施することで、訴訟への多角的な理解が深まり、記者・CALL4 相互に学びを得られる場となりました。懇談会を通して、CALL4 が公開する訴訟関連資料や期日カレンダーを参照する記者も多いことも明らかに。参加者からも好評を得ており、数ヶ月に 1 度の頻度で今後も継続してまいります。

## メディア掲載一覧

2019/04/20 朝日新聞

弁護士が「公共訴訟」寄付サイト設立 同性婚訴訟でも

2019/05/31 弁護士ドットコムニュース

社会を変える「みんなの訴訟」を作ろう  
支援プラットフォーム「Call4」運営弁護士の思い

2019/09/06 Yahoo! ニュース

「世論が支持し、一緒に闘ってくれる」  
—社会を変えるか、動き出した裁判クラウドファンディング

2019/09/24 日本経済新聞

訴訟費用、ネットで募る 運営弁護士「共感も集める」

2020/01/21 東京新聞

裁判費、ネットで調達 高浜廃炉、不正入試、同性婚訴訟…

2021/04/27 朝日新聞（ポッドキャスト）

#21-5 クラファンで、司法はもっと身近になる 聖人じゃない私たちだから

2021/06/29 NHK（ラジオ記事）

裁判で社会を変えられるか？ 弁護士たちの新たな挑戦

2021/10/20 テレビ大阪（YouTube）

キーワードは「公共訴訟」裁判で住みやすい社会の実現を

2022/04/13 弁護士ドットコムニュース

広がる「裁判費用」のクラファン、公共性の高い訴訟サポートで社会を動かす力に

2022/05/16 リクルートマネジメントソリューションズ

社会を変えるリーダー  
弁護士法人東京パブリック法律事務所代表 NPO 法人 CALL4 代表理事 谷口太規氏

2022/08/05 朝日新聞

（いま聞く）谷口太規さん 弁護士「社会変える裁判」、根付くか

### 曾我部 真裕さん

憲法学者



弁護士業務が激変する中、公共訴訟に関する持続可能な仕組みを構築されたことはもちろんですが、大学で憲法を教える立場からは、学生が単に一般的な関心を持つだけでなく、公開された訴訟資料を基に深く学べる場をご提供頂いていることには本当に大きな意義があると感じています。

### 関 美和さん

ベンチャーキャピタリスト  
翻訳家



司法は声なき人の声を代弁する最後の砦であって欲しいと考えています。そのための公共訴訟は、個人の負担でなく社会全体で支えていくべきものだと思います。CALL4 はそれを可能にしてくれる。応援しています。

### 学生メンバーの声

### 向井 佑里さん



法科大学院で弁護士を目指して勉強しています。CALL4 は弁護士の方だけではなく、様々な分野で活躍されている方が自分の知識を持ち寄りながら運営されており、勉強していても敷居の高さを感じる「司法」に、こんな形でアプローチすることもできるのかといつもわくわくしています。

### 前田 知哉さん



僕は法学部の学生なのですが、HPのページ作成のサポートをする際に各ケースの当事者の方とお話する機会があり、大学の勉強ではできない経験を積ませてもらっています。当事者の方々の具体的な思いに触れるからこそ、その思いの発信をサポートするために法制度の趣旨や問題点の解像度を高める必要があると痛感することが多いです。

## 公共訴訟の動向

ここ数年、行政訴訟自体の件数は減少傾向にありますが、訴訟を通じて社会課題の解決を目指す公共訴訟の機運は高まっていると感じられます。今後、公共訴訟の件数や勝訴率などについて外部の専門家と協働しながら調査・研究を進めていく予定です。

## 海外への情報発信

CALL4 が掲げるビジョンは、人々の「共感」をととして市民が公共訴訟に気軽に関われる世の中を作ることです。そして、人々の「共感」に国境は存在しません。

CALL4 は、2021 年 12 月、海外への周知活動の一環としてケニア共和国で開催された国際協力機構（JICA）主催のワークショップ（Survey on Improving Access to Justice in Africa: Regional Workshop for Eastern and Southern African Countries [Kenya, Tanzania, Rwanda, Zambia and Malawi]）に参加し、活動報告を行いました。

ワークショップのテーマはアフリカ（ケニア共和国、タンザニア連合共和国、ルワンダ共和国、ザンビア共和国、マラウイ共和国）における司法アクセスの改善でしたが、CALL4 は、日本における ICT を活用した司法アクセス改善の取り組みという位置付けで報告を行いました。各国の参加者からは、「社会課題の解決を目指す訴訟の支援に特化したクラウドファンディングプラットフォーム」という CALL4 のコンセプトや、難解な裁判の内容をストーリー記事や漫画といったコンテンツを用いて周知するアプローチが好評を博し、ワークショップ終了後には各国の司法関係者等から多くの質問が寄せられました。

海外での充実した意見交換をととして、CALL4 の活動にはまだまだ大きな可能性があることを強く感じました。今後も海外への情報発信を積極的に行ってまいります。

## 2021 年度会計（2021.6.1－2022.5.31）

※CALL 4 の事業年度は 6 月始まり、5 月末日締めです

### 2021 年度収支報告

| 科目           |       |         | 金額（単位：円）     |   |             |
|--------------|-------|---------|--------------|---|-------------|
| 経常収益         | 受取会費  | 正会員受取会費 | 273,000      |   |             |
|              | 受取寄付金 | 受取寄付金   | 3,202,600    |   |             |
|              | 事業収益  | 自主事業収益  | 6,710,000 ④  |   |             |
|              |       | 受取利息    | 11           |   |             |
|              |       | 雑収益     | 1,000        |   |             |
| 経常収益合計       |       |         | 10,186,611 ① |   |             |
| 経常費用         | 事業費   | 人件費     | 0            |   |             |
|              |       | 業務委託費   | 3,603,007 ⑤  |   |             |
|              |       | 諸謝金     | 660,000      |   |             |
|              |       | 会議費     | 293,200      |   |             |
|              |       | 旅費交通費   | 87,420       |   |             |
|              |       | 広告宣伝費   | 181,393      |   |             |
|              |       | 減価償却費   | 843,413 ⑦    |   |             |
|              |       | 支払手数料   | 272,243      |   |             |
|              |       | 事業費合計   | 5,940,676    |   |             |
|              | 管理費   | 人件費     | 0            |   |             |
|              |       | 業務委託費   | 445,947 ⑥    |   |             |
|              |       | 会議費     | 32,570       |   |             |
|              |       | 消耗品費    | 10,440       |   |             |
|              |       | 減価償却費   | 93,712       |   |             |
|              |       | 支払手数料   | 30,248       |   |             |
|              |       | 管理費合計   | 612,917      |   |             |
|              |       | 経常費用合計  |              |   | 6,553,593 ② |
|              |       | 当期経常増減額 |              |   | 3,633,018   |
|              | 経常外収益 |         |              | 0 |             |
| 経常外費用        |       |         | 0            |   |             |
| 税引前当期正味財産増減額 |       |         | 3,633,018    |   |             |
| 法人税、住民税及び事業税 |       |         | 173,600      |   |             |
| 当期正味財産増減額    |       |         | 3,459,418 ③  |   |             |
| 前期繰越正味財産額    |       |         | 0            |   |             |
| 次期繰越正味財産額    |       |         | 3,459,418    |   |             |

ウェブシステムの CALL4 は、2018 年 12 月の β 版提供以来、一般社団法人 Citizen's Platform for Justice（代表谷口太規）が運営していましたが、2022 年 1 月 1 日に同法人から当法人がシステムを譲り受け、以降当法人が運営しています。

当法人の本年の会計年度は 2021 年 6 月 1 日から 2022 年 5 月 31 日ですが、システム譲受の同日まで特段の会計活動は行われておらず、収支報告の実質的な対象も同日からの 5 ヶ月間となります。

活動計算書上、今年度はおよそ 1000 万の収入を得て (①)、650 万を支出し (②)、税引き後で 350 万弱を翌年度に繰り越しました (③)。

収入は大きく事業収益と寄付収益に分かれます。事業収益は株式会社 TKC と株式会社現代人文社との共同事業に関して得たものです (④)。

支出のメインは業務委託費です。事業費におけるものとしてウェブシステムの保守・運営費用、各種デザインの費用、法人運営に関する専門家の費用などを (⑤)、管理費として法人運営に関する非常勤スタッフに対する委託費などを計上しています (⑥)。事業費に含まれる減価償却費は、譲り受けたシステムに関して計上したものです (⑦)。

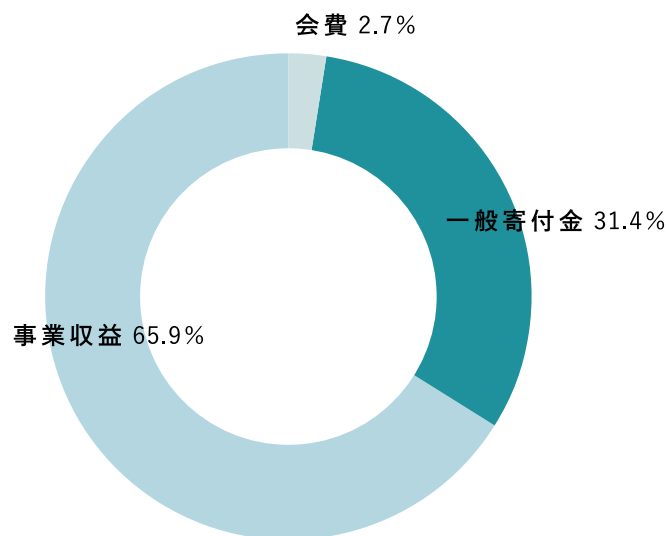
※この収支報告は会計帳簿の金額と一致した正確なものであることについて監事の監査を受けています。

## 収入内訳

|       |           |       |
|-------|-----------|-------|
| 会費    | 273,000   | 2.7%  |
| 一般寄付金 | 3,202,600 | 31.4% |
| 事業収益  | 6,710,000 | 65.9% |
| 受取利息等 | 1,011     | 0.01% |

合計 10,186,611 100%

※一般寄付金のうち、702,600 円が定期的なご寄付です。2021 年 8 月 24 日からマンスリーサポーターを募集し始め、2021 年 5 月 31 日までに、72 名の方々にマンスリーサポーターとなっていただきました。多くのみなさまにご支援いただき、誠にありがとうございました。



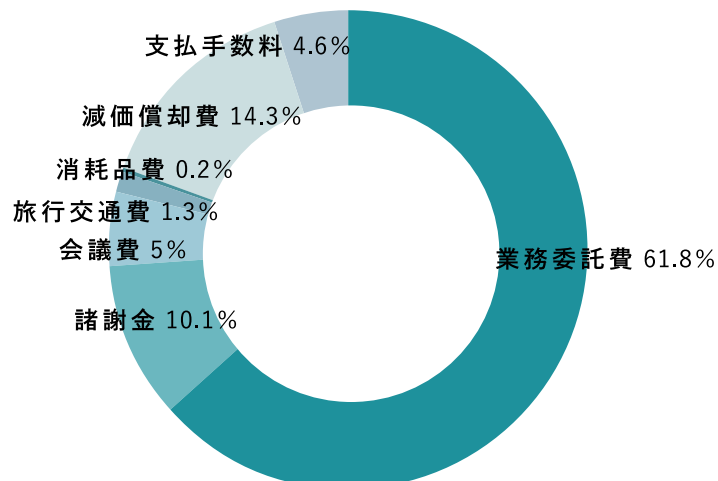
### <事業収益について>

公益的訴訟・社会的訴訟に関する普及啓発事業として、公益的訴訟・社会的訴訟に関して収集した情報を、株式会社 TKC 様、株式会社現代人文社様に提供しております。具体的には、株式会社 TKC 様の運営されている TKC ローライブラリー (<https://www.tkc.jp/law/lawlibrary/>) へ判決資料の提供を行い、株式会社現代人文社様の運営されている刑事弁護 OASIS (<https://www.keiben-oasis.com/>) には CALL4 作成のストーリー記事をご提供しています。

## 支出内訳

|       |           |       |
|-------|-----------|-------|
| 人件費   | 0         | 0%    |
| 業務委託費 | 4,048,954 | 61.8% |
| 諸謝金   | 660,000   | 10.1% |
| 会議費   | 325,770   | 5%    |
| 旅費交通費 | 87,420    | 1.3%  |
| 広告宣伝費 | 181,393   | 2.7%  |
| 消耗品費  | 10,440    | 0.2%  |
| 減価償却費 | 937,125   | 14.3% |
| 支払手数料 | 302,491   | 4.6%  |

合計 6,553,593 100%



### <人件費について>

CALL4 の運営は、本業を別にもつプロボノメンバーを中心に運営をしているため、給与等は発生していません。

### <業務委託費について>

事業費におけるものとしてウェブシステムの保守・運営費用、各種デザインの費用、法人運営に関する専門家の費用などを、管理費として法人運営に関する非常勤スタッフに対する委託費などを計上しています。事業費に含まれる減価償却費は、譲り受けたシステムに関して計上したものです。

あなたのサポートが  
CALL4のチカラ  
になります

SUPPORT

# CALL4の活動を 寄付で支える

CALL4の運営はプロボノメンバーを中心に行っています。  
しかし、ケースの立ち上げ支援やコンテンツの作成、  
ウェブサイトの運営、イベント開催などには  
費用がかかります。より多くの方に社会課題と訴訟の  
ポイントについて知っていただくためには、  
一定の費用をかけてこうした活動を継続することが必要です。  
私たちの活動にご寄付いただけますと幸いです。

## クレジット払い



## 銀行振込

PayPay 銀行 ビジネス営業部  
普通 5418802  
特定非営利活動法人CALL4  
(トクヒ) コールフォー

CALL4は  
マンスリーサポーターを  
募集しております。  
ご登録はこちらから  
お願いいたします。



## マンスリーサポーター募集中

原告たちが訴訟に注力できるようCALL4は支援しています。  
皆さんのご支援が、CALL4の持続的な活動の支えとなります。

CALL4に掲載されたストーリーや訴訟のことを  
家族や友人や周りの人に伝えてください。

SNSで話題にしてください。

寄付や原告や弁護団が必要なサポートをしてください。

そして、ぜひ訴訟の傍聴にも行ってみてください。

きっと受け取るものがあるはずです。

また、掲載されている訴訟資料を読んで  
周りの人と議論もしてみてください。

専門用語もありますが、  
そこには知らなかった事実や情報が  
含まれていると思います。

CALL4の活動は、  
皆様の「共感」によって初めて成立します。  
ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



[Info@call4.jp](mailto:Info@call4.jp)

何かご不明な点等ございましたら、  
いつでもお問合せください

